

平成30年第9回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	平成30年7月31日（火） 午後2時00分から午後3時30分まで
開催場所	甲賀市役所 4階 教育委員会室
出席委員	教育長 山下 由行 教育長職務代理者 今井 智一 委員 藤田 正実 委員 松山 顕子 委員 野口 喜代美
事務局出席者	教育部長 玉木 正生 理事（管理担当） 平井 茂治 次長（管理担当） 松本 則之 次長（学校教育担当） 井用 重喜 次長（指導担当） 奥田 邦彦 次長（人権教育担当） 藤村 加代子 教育総務課長（教育環境整備担当） 伴 統子 学校教育課長 福井 篤子 甲南公民館長（公民館統括担当） 黒川 康司 歴史文化財課長 長峰 透 保育幼稚園課参事 菊田 津多江 文化スポーツ振興課長補佐 辻 仁史 教育総務課長補佐（総務企画担当） 中井 さおり 教育総務課総務企画係長 菊田 初美 書記 歴史文化財課長補佐 糸田 美佐登

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 平成30年第8回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 7月 教育長 教育行政報告
(2) 甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について
(3) (仮称) 甲賀市西部学校給食センター建設に関する進捗状況について
(4) 甲賀市教育研究所要覧について
(5) ニンニン忍者夏キャンプ2018の実施について

3. 協議事項

- (1) 議案第72号 甲賀市閉校施設の利用に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について
(2) 議案第73号 甲南地域保育園再編検討協議会設置要綱の制定について
(3) 議案第74号 甲賀市小中学生のスマホ等使用に関するルール策定委員会設置要綱の制定について
(4) 議案第75号 甲賀市スポーツ推進委員の委嘱について
(5) 議案第76号 甲賀市人権教育推進委員会設置要綱を廃止する要綱の制定について

4. その他、連絡事項など

- (1) 第12回甲賀市人権教育研究大会の開催について
(2) 平成30年第10回（8月定例）甲賀市教育委員会について
(3) 平成30年第11回（8月臨時）甲賀市教育委員会について
(4) 平成30年第9回甲賀市教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午後2時00分〕

理事 それでは、平成30年第9回甲賀市教育委員会定例会を開催させていただきます。

理事 開会にあたりまして、7月は安全への思いを新たにする月でございます。黙祷及び市民憲章の唱和を行いますので、皆様ご起立願います。

理事 11年前の7月31日甲賀市教育委員会主催行事において、尊い命をなくされました、美馬沙紀さん、藤田真衣さんに謹んで追悼の意を表すとともに、お二人に更なる安心安全への取組を進めることをお誓いし黙祷を捧げます。

 (一同 黙祷)

理事 ありがとうございます。続きまして甲賀市市民憲章の唱和を行います。

 (一同 市民憲章唱和)

理事 ありがとうございます。ご着席ください。

 それでは、山下教育長からご挨拶をいただきまして、議事の進行をお願いいたします。

教育長 皆さんこんにちは。ただ今黙祷をささげましたが、本日7月31日は私たちは決して忘れてはならない日であります。子どもたちの命を預かる教育の場で二度と命がなくなることが起きないために、しっかりと安全管理や安全指導を徹底していかなければなりません。今年の5月7日の水難事故以降、私たちはさらにその思いを強くしました。それぞれの持ち場で考えるべきことは何か、取り組むべきことは何か、何度も何度もチェックし行動に移していくことをお願いしたいと思います。また、本日の夕刻より開催予定の「青少年活動安全誓いのつどい」においてその思いを市の職員や関係者で再確認したいと思います。

 さて、今月21日から夏休みに入りました。現在までに大きな事故の報告は入っておらず少しほっとしています。梅雨が明けてからほとんど雨が降らず、毎日猛暑の天気が続いております。熱中症を心配しており

ました中学校の夏季総合体育大会のブロック予選は大きな事故もなく終了することが出来ました。熱中症で病院へ搬送するということがありましたが、深刻な状態になる前の対応をしていただいたことで軽症で終わることが出来ました。各学校では部活動中の水分補給や休憩をこまめにとることや、練習時間の工夫などいろいろと配慮をしていただいたおかげであると思っています。

熱中症による事故を未然に防ぐために、予定しておりました小学校の水泳大会や県陸上記録会も中止とする判断が行われました。残念ではありますが、今年については賢明な判断であったかと思えます。毎年上がりつつある気温に対して、これまで当たり前に行っていた行事や活動の計画を根本的に見直す必要が出てきているのではないかと考えています。7月23日には熱中症を予防するために、最近、話題になっております暑さ指数（WBGT）を注視し対応するよう改めて学校に通知をいたしました。

地球温暖化による熱波は日本だけでなく、世界各地でも大きな被害を与えていると報道されております。地球全体の環境を改善するための取組は、私たちの未来にかかわる重要な課題であると実感しているところです。

話は少し変わりますが、先日市役所の庁内メールで「横断歩道では歩行者優先を厳守しましょう！」という当たり前といえば当たりの連絡が来ました。皆さん方は横断歩道で歩行者が立っておられたら、即座に止まって歩行者の横断を見届けておられるでしょうか。歩行者を発見するのが遅くなり、急ブレーキをかけたり、後ろの車が接近して走っている時などは返って危険であることもあるわけですが、止まらないのは

「横断歩行者等妨害等違反」という交通違反となり、罰金や減点の対象ともなっています。

逆に皆さん方が横断歩道で待っている時に、走ってくる車が確実に止まってくれるだろうと考えておられるのでしょうか。残念ながら、横断するにはよほど安全を確認するまで待っておられるのではないのでしょうか。

実はこのことはこれからの日本にとって大切なテーマであることを、テレビ番組や新聞の投稿などで気づかされました。それは日本に來ている外国の人たちの声でした。「横断歩道で止まらない日本に驚きました。」という方や、外国の親子で子どもが横断しようとした時に厳しい口調で子どもに注意を促しておられる場面を見ました。自分の国では運転手は必ず止まってくれるが、日本ではほとんど止まってくれない、子どもにそのことを分からせておかないと命にかかわることになると、残念そうに話しておられました。他のことでは礼儀正しく、我慢が出来、助け合える日本人なのに横断歩道での運転手のマナーは最悪だそうです。日本に住む外国の方が増加しています。また、年々日本へ観光に訪れる外国の方も増えてきています。日本人のためにも外国の人のためにも、横断歩道でのマナーの遵守はみんなで改善していきたいことのひとつです。また、子どもたちやお年寄りが守られる社会づくりの第一歩でもあると思うところです。

それではこれより第9回定例会を始めさせていただきます。慎重な審議をお願いいたしまして開会の挨拶とさせていただきます。

教育長

それでは、次第に基づきまして、会議に入らせていただきます。

はじめに、1. 会議録の承認（1）平成30年第8回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認について、資料1でございます。会議録につい

ては、事前に委員の皆様方のお手元に配付させていただいております。

何かご質問、ご意見等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 　　ただ今の(1)平成30年第8回甲賀市教育委員会(定例会)会議録の承認については、原案どおり承認することとします。

教育長 　　それでは、2.報告事項に移らせていただきます。

(1)7月教育長教育行政報告について、資料2に基づき、以下の5件について報告いたします。

まず1件目は、7月1日(日)に湖南市TOTO株式会社滋賀工場で実施されました、平成30年度甲賀広域消防連合夏季訓練大会についてです。甲賀市と湖南市が隔年で会場を受け持って実施していますこの訓練大会には、両市消防団員、甲賀広域行政組合消防本部、滋賀県防災航空隊や関係機関が参加し、合同で大規模地震を想定した救助や消火訓練が行われました。最近の大規模災害を考える時、このような総合的な訓練の必要性を改めて実感しました。

2件目は、7月5日(木)に開催いたしました社会教育委員の会議についてです。今回は新たに就任いただくことになった12名の方に委嘱状を交付させていただき、第1回目の会議をもっていただきました。当初の決め事をしていただいた後、主テーマについて検討をいただきました。今期は地域と学校が連携して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生することをねらいとした、「地域学校協働活動」について話し合いを進めることとなりました。

3件目は、7月12日(木)に開催いたしました、甲賀市スポーツ少年団等全国大会出場壮行会についてです。今回は全国道場少年剣道大会に出場予定の、水口剣道スポーツ少年団の小学生チーム、中学生チーム、甲賀剣道スポーツ少年団の小学生チーム、また全国小学生陸上競技交流大会に出場予定の甲賀JAC所属の甲南第二小学校6年生男子児童、滋

賀レイクスターズ陸上スクール甲賀校所属の綾野小学校6年生男子児童、さらには全国少年少女レスリング選手権大会に出場予定の日野レスリングクラブ所属の伴谷東小学校4年生男子児童とその関係者に対し、お祝いと激励の言葉を述べました。

4件目は、7月19日（木）に兵庫県赤穂市で開催された全国史跡整備連絡協議会近畿地区大会役員会・総会についてです。この協議会は国の史跡など重要な史跡を持つ市町が集まり、整備や利活用に関して情報交換を行ったり、国に対して要望活動を行うために組織されているものです。来年度の総会を甲賀市で受け持つことから、出席し次年度開催について加盟市町に周知を図りました。

最後に5件目は7月27日（金）にスポーツの森を中心に開催されました、第2回忍びの里くノ一サッカー大会についてです。この大会は鹿深サッカー協会が主催されている15歳以下の女子サッカーの全国規模の大会です。今年は北海道から沖縄まで各地から20チームが参加され、3日間にわたって開催されました。炎天下の中ではありましたが、熱中症予防を考えた大会運営をされ事故なく熱戦が繰り広げられました。本市からも1チーム参加し健闘しました。

以上、7月教育長教育行政報告とさせていただきます。

教育長

ただ今の（1）7月教育長教育行政報告について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員

13日のドイツカーレフェルト市長の面談はどうでしたか。

教育長

ドイツカーレフェルトの市長さんは、水口町の方と特にサッカーのスポーツ少年団を中心としながら、昔から交流がありました。こちらの子どもも向こうに行って、また、向こうの子どもがこちらに来られている色々な文化体験をされました。そして、今年は市長さんが奥様とお子様と一緒に、個人的にこちらを訪問されたのですが、今まで交流のあった地域の方々と一緒に教育長室に来られていろいろとお話をさせていただきました。非常に気さくで、英語も堪能な方で、良い交流をさせていた

だいたと思っております。

委員　　もともと水口町が、ブルクハウゼン市とサッカーを通して交流しており、その後スポーツ少年団との交流があったのですが、こちらもスポーツ少年団サッカー関係の交流でしょうか。

保育幼稚園課参事　サッカーを中心に交流をされていたと思います。サッカーを交えたスポーツ交流ということでした。日本とドイツとの交流の中の一つであるということです。

委員　　分かりました。

委員　　関連していますが、甲賀市が交流しているミシガンもありますし、利川市もありますが、アメリカと交流することと、韓国と交流することは全く違うと思います。ドイツの交流やヨーロッパの交流は、またアメリカとは違うので難しいとは思いますが、そういうきっかけがあれば、発展させることは良いのではと思います。

教育長　　ありがとうございます。それともう一つ今後、話題になってくるのが中国ですが、もうまもなく8月のかかりに、市の代表の方が来られて、私も含んで一緒に交流し、今後の交流関係をどうするのかを話し合う場があると聞いております。中学生交流を広げるということは、なかなか難しいのですが、甲賀市もいろいろな国と交流が広がっていく方向になるものと感じております。

教育長職務代理者　伴谷東小学校にレスリング部があるのですか。

教育長　　学校にレスリング部はないのですが、日野町にレスリングクラブがあります。日野町はレスリングが盛んで、レスリングクラブへ個人的に参加されておられ、全国大会の選手として選ばれたということです。その子どもさんは市内の子ですので、レスリングクラブが日野町であってもこちらで壮行会を行ったということです。

教育長職務代理者　学校でのスポーツ少年団のレスリング部ではないのですか。

教育長　　ではないです。ですから、ここで甲賀市スポーツ少年団「等」と入れさせていただいたのも今回はそういう意味で、スポーツ少年団ばかりだけではなくて、甲賀市の子どもであるということです。

教育長職務代理者 分かりました。

教育長 他にも、世界大会に出場するという水口中学校の硬式野球の選手がおられます。日本代表選手として世界大会に出てくれます。

委員 直接関係はないのですが、大鳥神社の祭礼に来てくださって、地域の方々との交流もあったのではないかと思います。私も会合に出席した時に、熱中症というか今までの気候状況とは違うので、学校のエアコンの設置を早急に進めてほしいという話を聞きました。

理事 エアコンについては、昨年度と今年度で概ねの学校において実施しております。エアコンとトイレを交互に実施し、昨年度は甲南・水口地域に、今年度は土山・信楽・甲賀地域について単独でエアコン整備を実施させていただいております。今夏休み中にエアコン、トイレを改修させていただいておりますが、大規模改造と共にリニューアルでさせていただいている学校につきましては、国庫補助を受けながら順次、エアコン設置とトイレ改修をさせていただく予定をしております。そういった計画をされている学校については、エアコンの整備ができていないのが実情であります。学校名でいいますと小学校は、伴谷小学校、水口小学校、希望ヶ丘小学校、それと今整備中が甲南第一小学校です。中学校では、城山中学校と甲賀中学校です。それらの学校が大規模改修で一緒にさせていただいております、うち水口小学校と希望ヶ丘小学校、甲南第一小学校については、昨年度に1期、今年度は2期の工事をさせていただき、甲南第一小学校以外は、来年度に国庫補助金をいただき3期の工事をさせていただく予定をしています。そういったことから、水口小学校と希望ヶ丘小学校で仮設のプレハブを設置するところは、エアコンを設置させていただくのですが、既存の校舎のままで改修するところについては、まだエアコンを整備できていないというなかたちです。また伴谷小学校は、まだ補助金の確定をいただいていませんので、来年度になるということで、中学校におきましても、甲賀中学校は今期事業を展開しますが、エアコンはまだ来季にはできない状況です。城山中学校につきましては、まだ国庫補助採択が受けられていないということから、

エアコン整備が遅れる予定です。以上の内容から、市内では、エアコンが設置できた学校と設置できていない学校に分かれるようなかたちになってしまっています。今回2年間で設置させていただいた大規模改修を伴わない学校では、エアコン整備は終わったかたちになるのですが、一部できていないところについては、早い段階で整備していきたいと考えております。

委員 この間なくなられた事故も、郊外学習から帰られて涼しい所に休んでもらったけれど、エアコンの部屋で長時間冷やすことが出来てなかったと記事に出ていました。その辺りも踏まえて、設置出来ていない学校と出来ている学校で公平であると言われる方もおられ、地域では前倒ししてほしいと話がでております。

教育長 大規模改修について、先にエアコンをつけるとまたもう1回それをばらして、改修の時にやり直しをしなくてはならないという二重のお金を使うということ、あるいは、ばらさなければ、配管が外に見えるようなかたちになってしまうということや、熱効率とかいろいろなことの中で、進めているのですけれども、今異常な暑さに対しての対応についてエアコン設備以外の何か方法がないのか、探ってはいるのですが、確定的なことではございません。

教育長職務代理者 今の件で思ったのですが、保健室とか二重になってしまうかもしれませんが、気分が悪くなったお子さまが出た時に、休めるような保健室には設置されているのでしょうか。

理事 保健室は入っていると認識しています。

教育長 それでは、他にご意見、ご質問等ございませんので、(1) 7月教育長教育行政報告については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 次に、(2) 甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について、資料3に基づき、説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、(2) 甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について資料3に基づき報告させていただきます。

（以下、資料3により報告）

教育長 　　ただ今の（２）甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について、何かご意見ご質問等ございませんか。

委員 　　水口地域公立保育園実施計画検討協議会の中で、実施計画も併せてご検討いただいたということですが、立地条件や交通条件があれば教えていただきたい。

教育総務課長 実施計画検討協議会につきましては、それぞれ意見聴取をさせていただいて、回答させていただいていますが、今詳しい内容までは持ち合わせておりませんので、また、資料として提出してご報告させていただきたいと思います。

教育長 　　信楽地域、甲南地域でもあるいは甲賀地域でも新たな再編検討協議会の立ち上げの方向で、動きつつあるということで、少しでも進展していきますようによろしくお願いします。

教育長 　　特にご意見、ご質問等ございませんので、（２）甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 　　続きまして、（３）（仮称）甲賀市西部学校給食センター建設に関する進捗状況について、資料４に基づき説明をお願いします。

管理担当次長 　　それでは、（３）（仮称）甲賀市西部学校給食センター建設に関する進捗状況について、資料４に基づきご報告させていただきます。

（以下、資料４により報告）

教育長 　　ただ今の（３）（仮称）甲賀市西部学校給食センター建設に関する進捗状況について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員 　　資料２枚目の非汚染作業区域と汚染作業区域の境目は部屋で分かっているのでしょうか。

管理担当次長 　　エリアが区切られていて、下処理から調理、盛り付けへと順に流れます。

委員 　　何か稼動して作られているときに、品質管理のシステムみたいなものはあるのですか。公的な機関での品質管理の決まりがあるのですか。

管理担当次長 　　安全管理マニュアルに基づいて行っております。

委員 定期的に、査察とかチェックとか来られるのですか。

管理担当次長 例えば、作業員の健康チェックや、検便をしています。

教育長職務代理者 2階部分のところで見学者通路がありますが、これは検査をされる方のためのものなのか、不特定の人が見学を申し込まれて入れるのかその辺はどうでしょうか。

管理担当次長 子どもたちの研修であったり、いろいろな方に給食がこのように作られているという様子を見てもらう、基本的には誰でもが見学していただけるスペースです。

教育長職務代理者 1階部分は入れないですね。

管理担当次長 1階から玄関を通過して2階へ行きます。

教育長職務代理者 調理するところや食材のところは入れないのですか。

管理担当次長 入れません。区域ごとに遮断されています。

教育長 それでは、他にご意見、ご質問等ございませんので、(3)(仮称)甲賀市西部学校給食センター建設に関する進捗状況について、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きまして、(4)甲賀市教育研究所要覧について、資料5に基づき説明をお願いします。

学校教育担当次長 それでは、(4)甲賀市教育研究所要覧について、資料5に基づきご報告させていただきます。

(以下、資料5により報告)

教育長 ただ今の(4)甲賀市教育研究所要覧について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員 教育研究所の内容には興味があります。特に平成32年度を見込んだ外国語教育の質問をしたいのですが、例えば教育委員会の中でも、学校教育課と教育研究所との関係ですが、どのあたりでどのような役割分担があるのですか。

学校教育担当次長 特に外国語活動につきましては、現在の研究所の課長補佐の中には英語の免許を持ちました優秀な学校教員がおります。その教員が、学校教育課と連携を図りまして、各学校の授業を実際に見て、外国語活動

に対しての指導・助言をしているということでございます。

委員 基本的なことを教えていただきたいのですが、全員研修で、全員の先生が受けられるというのはどういう時ですか。

学校教育担当次長 まず全員研修ですが、明日8月1日に甲賀市の教員全員を対象にした研修をもちます。例えば明日の内容ですと、主に学級経営に関係いたします内容のものでありますとか、あるいは県の指導主事を講師として招きまして、学力向上や教育課程の説明をいただくなり、各方面からの講師を寄せまして、全員研修をするということでございます。

委員 普段の業務もあって、それでなくても働き方改革とっている時に、理想としたら、こういう研修が沢山あり、学ぶ場もあることは良いことですが、希望する研修を受講する余裕がどれくらいあるのですか。

教育長 平日の研修も当然あるのですが、授業がほぼ終わりかけのあたりから研修が始まるというように、時間設定についても工夫をしているところでございます。もう一つ研究所以外で教員の指導力向上で大事になっているのはOJTです。それぞれの学校の中で、どのような研修を組み立てていくか、研修の活性化についても大事になっています。またその研修の場に、こちらの教育委員会から出向いて一緒に参加したり、指導したり助言したりしています。

学校教育担当次長 全員研修につきまして、大事なことを追加したいのですが、1学期の間、福井県の小学校の方をいろいろ学ばさせていただいたメンバーによります発表会を予定しており、甲賀市の学力向上に向けての取組についての内容を発表する機会を設けております。

委員 学校の先生方の現在の甲賀市の課題や分析も教育研究所でやっておられるのですか。

教育長 子どもの力の分析はやっていきますけれども、先生の能力であるとか、状況の分析であるとか、年齢とか経験とかで分析しながら、どういうところが必要なのかとかそういうかたちはやっていきますけれども、個々にもっているもっと細かな分析については、なかなか、今の教育課題がこうなので、どんな授業をしていったらいいのか、そんなあたりになってい

る感じはします。

委員 今のいろいろな研究会の課題を学校の実態に合わせて、どのように情報収集されて指導されるのですか。

学校教育担当次長 甲賀市としましては、9年間の教育を大切にしながら子どもを育てていこうということに力を入れています。その中で教師に求められる課題解決におきましては、例えば小中連携事業の中に、小学校と中学校の先生が地域の子どもたちの課題や問題に対してどのように9年間取り組んだらいいのかという課題提起に対し、意見交換する取組があります。そういったコミュニケーションを図ることで、小中学校の先生の役割は何なのかを明確にし、地域で子どもたちを育てていこうとする教育をここ数年間やってきていただいております。そういったところのご意見をいただきながら、9年間を見通した地域学のカリキュラムを昨年研究所の方で作成いただきまして、郷土に誇りをもてるような子どもたちを育てていこうと現在広めているところです。

委員 ありがとうございます。本当に9年間というものは心に残っていて、大事であると思っています。人権推進課の中にもいろいろなリソースが人権の面でもあるし、国際理解の面でも国際協会にもあるし、何か連携できるリソースがもっと目にみえるかたちであれば良いと思いました。

教育長 ただ今の(4)甲賀市教育研究所要覧について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(4)甲賀市教育研究所要覧については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きまして、(5)ニンニン忍者夏キャンプ2018の実施について、資料6に基づき説明をお願いします。

指導担当次長 それでは、(5)ニンニン忍者夏キャンプ2018の実施について、資料6に基づきご報告させていただきます。

(以下、資料6により報告)

教育長 ただ今の(5)ニンニン忍者夏キャンプ2018の実施について、何かご

意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(5) ニンニン忍者夏キャンプ2018の実施については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きまして、3. 協議事項に移らせていただきます。

(1) 議案第72号甲賀市閉校施設の利用に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料7に基づき、説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、(1) 議案第72号甲賀市閉校施設の利用に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料7に基づき、提案理由を申し上げます。

(以下、資料7により説明)

教育長 ただ今の(1) 議案第72号甲賀市閉校施設の利用に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

教育長職務代理者 現行は、団体となっているのが個人でも利用できるということですか。

教育総務課長 現行では、市内に居住、通勤又は通学する者で組織する団体となっておりますので、市内に居住等していない個人や団体にも使用していただけるということです。

教育長職務代理者 個人でも使用できるのですか。

教育総務課長 主に考えておりますのは、利活用される方が、試しに使ってみようといった場合、教育委員会が認めれば使っていただけるかたちに改正したいと考えております。

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(1) 議案第72号甲賀市閉校施設の利用に関する要綱の一部を改正する要綱の制定については、原案どおり可決することといたします。

教育長 続きまして、(2) 議案第73号甲南地域保育園再編検討協議会設置要綱の制定について、資料8に基づき、説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、(2) 議案第73号甲南地域保育園再編検討協議会設置要綱

の制定について、資料 8 に基づき、提案理由を申し上げます。

(以下、資料 8 により説明)

教育長 　ただ今の(2)議案第73号甲南地域保育園再編検討協議会設置要綱の制定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 　特にご意見、ご質問等ございませんので、(2)議案第73号甲南地域保育園再編検討協議会設置要綱の制定については、原案どおり可決することといたします。

教育長 　続きまして、(3)議案第74号甲賀市小中学生のスマホ等使用に関するルール策定委員会設置要綱の制定について、資料9に基づき、説明をお願いします。

学校教育課長 　それでは、(3)議案第74号甲賀市小中学生のスマホ等使用に関するルール策定委員会設置要綱の制定について、資料9に基づき、提案理由を申し上げます。

(以下、資料9により説明)

教育長 　ただ今の(3)議案第74号甲賀市小中学生のスマホ等使用に関するルール策定委員会設置要綱の制定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 　特にご意見、ご質問等ございませんので、(3)議案第74号甲賀市小中学生のスマホ等使用に関するルール策定委員会設置要綱の制定については、原案どおり可決することといたします。

教育長 　続きまして、(4)議案第75号甲賀市スポーツ推進委員の委嘱について、資料10に基づき、説明をお願いします。

文化スポーツ振興課長補佐 　それでは、(4)議案第75号甲賀市スポーツ推進委員の委嘱について、資料10に基づき、提案理由を申し上げます。

(以下、資料10により説明)

教育長 　ただ今の(4)議案第75号甲賀市スポーツ推進委員の委嘱について何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、特にご意見、ご質問等ございませんので、(4) 議案第75号甲賀市スポーツ推進委員の委嘱については、原案どおり可決することといたします。

教育長 続きまして、(5) 議案第76号甲賀市人権教育推進委員会設置要綱を廃止する要綱の制定について、資料11に基づき説明をお願いします。

人権教育担当次長 それでは、(5) 議案第76号甲賀市人権教育推進委員会設置要綱を廃止する要綱の制定について、資料11に基づき、提案理由を申し上げます。

(以下、資料11により説明)

教育長 ただ今の(5) 議案第76号甲賀市人権教育推進委員会設置要綱を廃止する要綱の制定について何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、特にご意見、ご質問等ございませんので、(5) 議案第76号甲賀市人権教育推進委員会設置要綱を廃止する要綱の制定については原案どおり可決することといたします。

以上で、協議事項は全て終了いたしました。

教育長 それでは、4. その他、連絡事項について、担当課から連絡をお願いします。

人権教育担当次長 人権推進課より(1) 第12回甲賀市人権教育研究大会の開催についてご案内をさせていただきます。9月1日の土曜日、10時から碧水ホールにおきまして、「いのち輝く未来のために」ということで研究大会を開催いたします。講師2人をお招きし、実施をいたしますが、実践発表では、国際交流協会も出てくださいます。ロビーでは、福祉事業所によります出展ややまなみ工房さんの展示などもございます。是非ご来場いただきますようご案内させていただきます。

教育長 ただ今の説明について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 続きまして、(2) 平成30年第10回(8月定例)甲賀市教育委員会

について及び（３）平成３０年第１１回（８月臨時）甲賀市教育委員会について及び（４）平成３０年第９回甲賀市教育委員会委員協議会について、担当から連絡をお願いします。

教育総務課長 （２）平成３０年第１０回（８月定例）甲賀市教育委員会につきましては、平成３０年８月１７日（金）午後２時から開催をさせていただきます。また、（３）平成３０年第１１回（８月臨時）甲賀市教育委員会につきましては、平成３０年８月３０日（木）午後３時から開催させていただきます。また、（４）平成３０年第９回甲賀市教育委員会委員協議会につきましては、平成３０年８月３０日（木）午後１時３０分から開催させていただきます。

委員協議会のテーマといたしましては、第３期甲賀市教育振興基本計画について、また市内小中学校における児童生徒の状況についてを予定しております。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ではございますが、ご出席いただきますようよろしくお願い申し上げます。

教育長 それでは、以上をもちまして、平成３０年第９回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

〔閉会 午後３時３０分〕